

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：教育庁

| | |
|------------|---|
| 機関名称 | 東京都生涯学習審議会 |
| 機関種別 | 附属機関 |
| 設置根拠法令等 | 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条、東京都生涯学習審議会条例 |
| 設置年月日 | 1992-07-09 |
| 機関の目的・所掌内容 | 東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討する。 |
| 委員数 | 10 名 (うち、女性委員数 7 名) |
| 会議公開 | 公開 |
| 会議非公開理由 | |
| 議事録公開 | 公開 |
| 議事録非公開理由 | |
| 備考 | |
| HPのURL | https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/council/general_conference/attached_institution/list.html |
| 問い合わせ先 | 教育庁 地域教育支援部 生涯学習課 電話番号：03-5320-6874 |